

令和 2 年 5 月 26 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

## 「介護保険最新情報 Vol. 836」の発出について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

全国的に緊急事態宣言の解除が発表されましたが、引続き新しい生活様式に基づく様々な対応に、苦慮される日々が続いていることと存じます。

厚生労働省老健局各課室より、介護保険最新情報 Vol. 836 が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

Vol. 836 は Q & A の第 11 報で、問 4 では居宅介護支援の特定事業所加算（Ⅰ）における重度者割合の弾力的な取扱いが、問 5 ではケアプランで予定されていたサービスの利用がなくなったなど実績がない場合に係る居宅介護支援費について、新型コロナウイルスの影響下においては請求可能とすることが記載されております。特に問 5 の運用については、居宅介護支援事業所部会委員をはじめとする皆様にご協力をいただきながら、直近 2 か月の給付管理件数と実績なしの件数を比較提示しつつ、当協会が交渉を続けてきた案件です。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

### ○介護保険最新情報 Vol. 836

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第 11 報）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局 木村能子 担当：大室悠  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp